

とば
市議会だよりホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikai@city.toba.mie.jp

17年度水道事業会計決算を認定

9月定例会

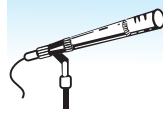
平成18年第3回定例市議会は、9月4日開会し、会期を23日間とし、市長、助役等による上程議案の趣旨説明を行いました。一般質問は7日、8日に8名の議員が市政全般について10件の質問を行いました。続いて12日に議案に対する質疑を3名の議

員が行い、疑義を質しました。常任委員会は13日に付託された議案、請願を審査し、続いて19日に決算特別委員会において、17年度水道事業会計決算を審査し、それぞれ承認いたしました。26日の閉会日には、常任委員長報告並びに決算特別委員長報告を行い、それぞれの報告に対する質疑、討論の後、採決を行いました。市長提案の予算議案5件、条例議案12件、を原案どおり可決、請願3件を採択、認定1件を認定しました。その後、追加上程された人事案件4件、議員提出の条例議案1件、意見書3件を可決し、閉会いたしました。



「自画像」 鏡浦小 6年 久保田 康 暉

質一般



寺本春夫議員

マリントウン21事業 計画について

問 第一期工事は平成20年度完成を目指し、今後、19・20年度で15億円以上の工事を施工する。第二期工事を行うにあたり、21年度以後80億から100億円ほどかかると思われるが、この事業の方向性をどのように考えているか。

市長 佐田浜地区は、マリ一部分が海の玄関口、タウン部分国道、近鉄、JRがある陸上玄関口という交通の結節点であり、鳥羽市の顔と考えている。マリントウン事業はにぎわいのある玄関口を目指して新しい鳥羽の顔を創造していくために非常に大きな役割を担っている。その実現化に向けての計画づくりのため、今回の議会において、とばみなとまちづくり(TM21エリア)計画策定業務の補正予算を計上したところであり、既成市街地を含めた広い範囲を考えた中で、佐田浜一帯がど

ういった活用ができるのか市民や関係者と一体となって計画づくりを行って行く予定をしている。さまざまな問題も出てくるかと思われるが、マリントウン事業により後世に残る大きな財産を創造し、新たに鳥羽の魅力づくりにつなげていきたい。

避難路の設置について

問 ① 防災講演会や防災訓練で市民の意識は高まっているか。

② 離島や海岸線の地域に住民が避難するための整備を考える考えはないか。

総務課長 ① 市民の防災意識は全般的に高まってきていると思っているが、各地区の自主防災会の活動から見るとその開きがあるのが現状だと考えている。この状況を解消していくため、消防本部では毎年自主防災リーダー研修会を行い、地区での事例発表を通して活動に生かしてもらっている。また、出前トークという形で防災研修を行い、啓発に努め、そして、市総合防災訓練では地元の自主防災会の参加を前提に訓練を行い、連携を図りながら、開催地の

山下伴郎議員

定住人口の増加策について

問 ① 新規職員採用時における住所要件について「鳥羽市に在住する人」に募集要項を変更できないか。

② 取りこわした市営住宅の跡地を活用する持ち家制度の創設が図れないか。

総務課長 ① 受験資格の一つとして、鳥羽市へ通勤可能な人としており、住所要件と

して鳥羽市に籍を置くことを義務づけてはいない。しかし、県内の5市においては、受験資格要件として、採用時に住所を有する人、または採用試験の募集時に住所もしくは本籍を有する人などの条件をつけているところもある。本市の経過としては、平成8年度の職員採用まで、鳥羽市職員試験及び選考に関する規則第6条第2項により、一般事務職は市内に住所を有する人に限り受験できるという制度を設けていた。その後平成9年度職員採用要件から、定期船職員を除き、鳥羽市職員試験選考委員会において公平性の維持を基本とし、より幅広く人材を確保する観点から住所要件を撤廃し、現在に至っていることから、この方針を進めていきたいと考えている。

建設課長 ② 既に耐用年数を経過した市営住宅の空き家104戸を対象として、平成16年度までに市単独事業において49戸の解体を行った。また、平成17年度においては、国の地域住宅交付金事業で20戸の解体を行い、今後も同交付金事業により、残りの35戸を平成21年度までに年次計画で随時解体を予定している。この交付金事業で解体及び解体予定の55戸の跡地について

は、先の6月議会で答弁したとおり、国の制約もあり「建て替え用地」として考えている。なお、平成16年度までの市単独事業で解体した跡地については、国の制約もないので、今後の住宅需要等も見きわめながらいろいろな角度から検討していきたい。



取りこわした市営住宅跡地
(若杉町)

坂倉紀男議員

指定管理者制度

トピックス

問 ① 指定管理者制度の活用について、どのようなビジョンとコンセプトを想定しているのか。

② 体育館、武道館等を総合的に指定管理者制度を利用して、民活型の営利事業として経営する考えがあるか。

③ 体育館、武道館等各施設の統合は可能であるか。

④ 管理者となる団体について、公益法人、NPO、営利企業など、選択肢はあるがその考えをきく。

市長 ① 公の施設は公共の利益のために多数の住民が利用することを目的として設置されており、その適正な管理を確保するため、管理の委託先については公共団体や監督可能な市の出資法人等に限定されていたが、今回の法改正による指定管理者制度においては、法人やその他の団体も受託者として範囲が拡大された。公の施設管理者に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的と

した改正であり、これは良い制度であると認識をしている。本市の公の施設は、施設規模が小さいことや管理運営経費については少数の職員配置であり臨時職員をも活用し、最小限の経費で運営を行っていることから、市としては指定管理者制度に移行しても経費の削減効果が余り期待できない施設がある。いずれにしても、今回の法改正による指定管理者制度の趣旨を踏まえ、今後は施設の設置目的等を考慮しながら検討していきたい。

教育長 ② 武道館は建設時より(財)鳥羽市武道振興会が管理運営業務を行い、公益法人としての公の施設の指定管理者となり得る資格を持っている。今後、市体育施設の指定管理者制度移行を考え、企業経営意識の高揚を図っていかねければならないと考えている。
③ (財)鳥羽市武道振興会による武道館の管理運営形態については従来どおりであるが、各課に分散している体育施設は、今後条例整備を行う管理する課を一元化し、指定管理者制度に移行していきたいと考えている。
④ 市民体育館の管理業務を委託している(財)鳥羽市武道振興会を視野に入れながら、

柔軟な施設運営、サービスの低下を招かないなど、これまで養ってきたノウハウを生かした管理運営を期待している。



市民体育館 (大明東町)

橋本真一郎議員

高速船導入について

問 市長公約である高速船導入について、市長は昨年の定例市議会において高速船建造等検討委員会と協議していただき、高速船導入の実現を図ると答えているが、次の点についてきく。

① 高速船建造等検討委員会への進捗状況についてきく。
② 高速船導入に伴う健全化計画についてきく。

定期船課長 ① 本検討委員会は、昨年10月3日に海事関

係者、学識経験者並びに市関係職員の10名の委員をもって設立され、以後5回の委員会の開催及び試乗視察を行うなど、高速船導入に関しての方向性、経営改善について審議を重ねてきた。また、各委員の意見を集約するため、委員及び船員協議会の代表者を対象にアンケートを実施し、本年3月27日付で中間答申が出された。本年度は去る7月24日に第5回検討委員会を開催し、中間答申において要検討事項とされていた高速船を導入した場合の収支見込み、及び高速船導入を契機とした経営改善策の検討を行い、その改善策を提案することとし、8月23日をもって最終答申が提出された。以上のことから、高速船建造等検討委員会では、目的とする市長への答申を終えたことになる。この答申を尊重し、行政内部でのさらなる検討を進め、より具体的な方向性を示していきたい。

② 近年の定期航路事業の収支状況は、離島人口の減少に伴い旅客及び荷物収入が年々減少傾向にある中、現在運行する船舶の老朽化に伴う維持管理経費の増大、また近年の油の高騰が続ぎ、燃料費が大幅に増え、経営が非常に厳しい状況となっている。このような現状のもと、定期航路の経営改善策を早急に進めなければならぬと考えており、高速船導入に伴う健全化計画が必要であると認識している。高速船導入は定期航路事業の活性化の一つであり、これを契機に経営改善を進めることとし、現在その計画に向け進んでいる。高速船建造等検討委員会では、高速船導入を契機に経営改善を図るための方策について検討を進めていただき、その答申の中に経営改善策の提示をしていただいた。主な内容としては、1点目、高速船導入により現行船舶を減船し、船舶に要する定期検査費用及び修繕費等の維持管理経費を削減する。2点目、船員数の削減。現行3名体制を2名体制にし、人件費を削減する。3点目、現在の利用客数等を加味した運行形態及び運行ダイヤの見直しをする。4点目、離島間を結ぶ島間交流ダイヤの検討などサービス拡充し、増収を図るなど、改善案を提示いただいた。このような改善策を盛り込んだ経営改善計画を策定する必要があり、検討委員会として、検討委員会の提案を尊重し、具体的な改善策についてさらに研究、検討を進めていきたいと考えている。

野村保夫議員

集中改革プランについて

問 ① 19年度から出張所の廃止を実施するとなつて、次の点をきく。

(1) 各地域への説明も実施していない状態で本当に廃止できるのか。

(2) 廃止に伴い、住民サービスの低下をきたさないよう、代行機関が必要になると思うが検討しているのか。

(3) 証明などは自動券売機の利用も検討したのか。

② 学校の統廃合について次の点をきく。

(1) 統廃合について19年度実施となつているが、当市には何校必要で、何人規模が最良と考えているのか。

(2) 長岡地区への説明はいつから始めるのか。計画の段階から住民や保護者の方に入つてもらい、連帯意識を持つことが重要だと思ふがどうか。

(3) 先生の確保や、プールなどの施設充実も含めた説明を行つていく考えはあるのか。

市民課長 ①―(1) 出張所の利用状況等を調査し、本土出張所においては可能な限り19年度中に廃止ということで現在調査、検討をしているが、

計画の策定時点と現在における状況変化等から、遅れが生じている。利用者の声もあり、いろいろな角度から検討しているところであるが、長年住民に密着してきた施設だけに、現状を説明し、窓口事務等を通じて利用者の意見や提案などをいただきたくないと考えている。

①―(2) 代行業務については、郵便局や漁協、また民間委託などが考えられるが、セキュリティ面等、具体的な条件を整理して相談したい。なお、現在の出張所の運営費は1カ所当たり313万円ほどで維持できており、戸籍や印鑑証明などのほか各課の業務も代行していることから、委託先を見つけたら採算面から非常に難しいと考えている。しかし、今後益々スリム化が求められることから、経費削減策についてさらに調査研究をしていきたい。

①―(3) カード化の時代であるが、端末機等の設置にかなり高額な費用が必要であり、導入費用や利用効率など経費面も含め、非常に難しい状況にあると考えている。

教育長 ②―(1) 現段階では具体的な校数はまとまっていないが、本市の地理的な条件等を考えると、学校の統合再

編は避けられない。近年35人学級の導入も進んでいるが、本市の場合成立しにくい状況であり、少なくとも1学級20名程度の子どもたちが必要だと考えている。

②―(2) 鳥羽小学校建設に着手した際には、国崎小学校区、弘道小学校区の地域住民への説明会等を開催し、地域との取り組みを進めていかなければならないと考えている。

②―(3) 施設の充実や人的環境の充実を図ることはもちろんのこと、保護者や地域住民の皆さんのご意見も取り入れながら校舎建設を進めていきたいと考えている。

中村和徳議員

行政改革と地域再生プラン

問 ① 集中改革プラン取組み項目の進捗状況について市長の所見をきく。

- ② 民間委託の推進についてきく。
- ③ 課税自主権拡大についてきく。
- ④ 税別の徴収率をきく。
- ⑤ 財政危機を宣言しなくてもよいのか。
- ⑥ 市長は地域活力を高めるため、どのようなビジョンを

もっているのか。

市長 ① 事務事業の見直し項目として、市長・議長の運転手の廃止や議員の費用弁償の見直しについては、既に実施しているが、補助金等については現在検討中である。職員定員及び給与の見直しについては、引き続き抑制を図り、特別職のポーンナスについても6月に削減し、12月にも管理職とともに削減する。市税等の財源確保については、滞納の強化を図るとともに、

整理の強化を図るとともに、廃棄物処理手数料の見直しや入湯税の導入をする。未実施の項目については早急を実施していきたい。

行政改革推進室長

② これまで幼稚園の送迎バスの運業務、桃取小学校の学校給食業務、水道料金の徴収業務などを委託しコストの削減に努めてきた。本年度は弘道小学校の運業務の委託や体育館などの有料施設の管理運営について指定管理者制度を導入する。今後も各施設の運営経費を精査していく必要がある。

助役 ③ 課税自主権を活用し自主財源である市税収入の確保を図ることは重要であるが、当面は落ち込んだ市税収納率を一層向上させるための努力が大事と考えている。こ

ことから、4月より税務課内に特別滞納整理係を設け、差押えなどさらなる滞納整理に努力していきたい。

税務課長 ④ 17年度決算見込みでは、現年度分で92・9%、滞納繰越分で16%、市税全体で71・6%となつており、この低い数字を重く受けとめ、さらなる滞納整理に努力していきたい。

助役 ⑤ 鳥羽市の財政は極めて厳しい状況に変化はないものと考えているが、財政健全化計画の成果や、経常的な経費削減の結果、一定の改善傾向も見られることから、財政危機の宣言をするという必要はないものと考えている。

市長 ⑥ 第4次鳥羽市総合計画後期基本計画は、多くの市民の参画によって、協働のまちづくりへの道標になつたと確信している。この計画において、私の公約の柱である夢と希望と自信にあふれたふるさとの実現、住み続けたいふるさとの実現、行政改革の断行、安全・安心なふるさとの実現の4本の柱を盛り込んでいく。今後においては後期基本計画に掲げた施策の実施とともに、市民会議から提案された物差しの点数を上げるべく、本ビジョンの着実な遂行に努力していきたい。

中村欣一郎議員

観光イベントなどの催しで発生するごみ対策について

問 ① 年間、飲食を伴う催しがいくつあり、どれほどの数を販売、あるいは提供しているのか。

② そこで発生する飲食ごみについての課題と解決策は。

③ 使い捨てされる多量のコップや井などの容器をリユース(再使用)可能なものを利用することにより、ごみの量を軽減させ、観光地としての価値を高める考えはないか。

助役 ① 市内では多彩な観光イベントのほか各地域に残る伝統的な祭りなど多数の行事が開催されている。これらの行事は、民間、行政、官民で行うものなどさまざま、また飲食物の提供の形態も露商が販売するものや主催者から無料で振る舞われるものなど、行事によって異なっている。このような状況から飲食を伴う催しについての詳細は、正確には把握できていない。たとえば、本年の「鳥羽みなとまつり」における飲食物の販売数を考えると、1ブースあたり600食、1屋台

あたり200食で算定した場合、約1万1000食と推計される。このほか年間に飲食を伴う催し物の件数は数十件販売、提供されている飲食物は数万食に上ると推計される。② 多くの容器が使い捨てされ、ごみとなっている。そして、その容器のほとんどが食べ残しで汚れており、ポイ捨てされている。こうした問題を解決するため、参加者によるごみの持ち帰りや、マイ食器、マイ箸の持込方式なども推奨し、ごみの発生を可能な限り減量する取り組みを行う。また、催し会場において、廃棄する容器の洗浄指導や、食べ残した生ごみの堆肥化など、ごみ減量化についての啓発を行い、環境に配慮したイベントとなるよう要請していく。③ 私たちのまちは「美しく豊かな自然環境を資源とした観光」を基幹産業としている。従って、飲食ごみの減量化とともに、使い捨てされる容器をリユース可能なものにすることは、今日の最重要課題である「資源循環型社会づくり」を進めるための方策として重要な取り組みであると認識している。リユース食器を利用することにより、ごみの散乱防止効果、さらにはごみの減量化と処理費用の低減効

果など、直接的な効果が見込まれる。また、間接的には資源循環型社会構築に向けた市民意識の醸成と、観光地としてのイメージアップが図れるものと考ええる。リユース食器の推進は、これまでも市民文化祭や歴史ウォークで実施されているが、今年度これから実施する観光イベントでも実験的に行えないか関係団体と協議を行い、また、地域の行事などは主催者や開催形態を考へながら、コスト面なども考慮して観光地・鳥羽にふさわしいシステムの構築を検討していきたい。

戸上幸子議員

市財政健全化計画と集中改革プランについて

問 ① 市財政について現状認識をきく。

② 人件費についてきく。① 一般会計及び経常一般財源に占める人件費比率は。また、全国ランキングで本市はどの位置を占めるか。

(2) 職員1人当たりの年平均人件費は。また、職員は類似団体平均値比較で何人多いか。(3) 市職員適正化計画は、21年度職員数400人としている。また、17年度から22年度

までの採用予定数57人とした。それぞれの算定根拠は。

③ 元費の削減と歳入増は財政健全化の要諦である。そこで法人市民税についてきく。

(1) 法人市民税は10年前比でどう変化したか。全体額、均等割額、法人税割額、それぞれどうか。また、激減した原因を分析したか。

(2) この3年間、法人市民税激減問題を説明し、対策を講じる関係会議を開催したか。

(3) 市が発注する物品、物件登録業者数はどれだけあるか。うち市外登録業者は何件か。市外業者がこの3年間に法人市民税を本市に納税したのは何社で、額はどれだけか。

市長

① 平成18年度補正予算の編成過程や、昨年度の決算状況においても、財政指標に大きな変化もなく、引き続き厳しい状況にあると考える。

財政課長 ② (1) 16年度の歳出に占める比率は35・1%、経常収支比率における割合は43・9%であり、17年度は41%である。全国ではワーストクラスに位置づけられる。

総務課長 ② (2) 給料、職員手当及び共済費で、696万3000円である。17年4月1日時点の普通会計における超過職員数は51人である。

② (3) 総務省発行の類似団体別職員数の状況により、16年4月1日現在の定員管理診断表にて職員数を算定した。また、集中改革プランの22年度職員数は395人であり、その人数を達成すべく積み上げた数字が退職予定者98人、採用予定者57人となった。

税務課長 ③ (1) 平成8年度の調定額は3億1239万6000円に対し、17年度は1億7885万5000円となっており、全体額で約1億3350万円の減額である。

内訳は、均等割額で1470万円、法人税割額は1億1880万円の減額となっている。均等割では法人の廃止、倒産、事業の閉鎖、資本金の減少等が主な要因と考えている。

③ (2) 法人市民税は、その法人それぞれの業務成績が大きな要因となる。このことから、当初予算編成時や決算見込みを推計するときに、財政課との協議を行っている。

③ (3) 市が発注する登録業者は、18年度は686件、うち市外登録業者は586件、市内登録業者は100件である。法人市民税は、市内に事務所等を有しない市外登録業者には課税されない。

その他の質問 障害者自立支援法の実態と、市の支援

議案質疑

山本泰秋議員

都市計画費のまぢづくり事業費について

問 マリンターミナル設計業務費を減額し、まぢづくり交付金事業工事費等に組み替えた理由をきく。

まぢづくり課長 マリンターミナルについては、必要な役割、機能を持った施設として建設する必要がある。そこで今回、まぢづくり交付金事業で進めている景観ランドデザインとの連携を図りながら諸条件を整理、検証し、事業化に向けた計画づくりを行うよう、とばみなとまぢづくり計画策定業務費用を予算計上した。この業務では、マリンターミナルの基本的な設計を行うこととしており、その条件が整いしだい、改めてマリンターミナルの実施の設計に着手していきたい。このことから、今年度予算のマリンターミナル設計業務費839万円を減額し、今年度の計画策定費用として300万円と事

業の進捗を図るため、まぢづくり交付金事業工事に539万円を増額補正した。

中村欣一郎議員

清掃費の塵埃処理費について

問 リサイクルパーク建設について詳細をきく。

助役 建設場所は「ひだまり」前の臨時駐車場の一角で、420㎡の敷地を予定している。施設の概要は事務所と兼用の廃食油のリサイクルと啓発の推進のための石けん工房棟、生ごみ堆肥舎、いつでも出せるリサイクルごみ置場のほか、生ごみ堆肥による野菜、花等の試験農園も併設する予定である。また、この施設で環境学習のための環境教室の開催なども考えている。リサイクルパークは、家庭での生ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、資源循環型社会を形成するための重要施設であることから、その運営は市民の皆様への参画を得ることが大切であると考へ、生ごみのリサイクルを目的としたNPOが主体となった運営にしていきたいと考えている。完成の時期

は19年2月を予定しているが、施設運営等でいろいろな意見をいただいているので、完成までの間、さらに内容を詰めていいものにしていきたい。なお、この事業は県の18年度ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業として採択されており、これらの経費を合わせ2366万4000円を計上した。



建設予定地の「ひだまり」横臨時駐車場（大明東町）

戸上幸子議員

平成17年度鳥羽市水道事業会計決算について

問 ① 有収率が昨年比4.2ポイント減少し、82.1%となった。その原因と改善の方向について、どう検討し、対応しているのか。
② 15年度から経営改善に向けた取り組みは顕著であるが、17年度は具体的にどう取り組み、どんな効果をあげたか。
③ 17年12月補正で、一般会計からの繰出金1194万円が減額された。減額についての認識と、この減額が水道事業会計、ひいては水道料金に与える影響をどう考えるか。

水道課長

① 有収率の低下

は、総配水量を分析した結果、配水管等の漏水にあると考えられ、船津配水池系統が最も低くなっている。ここ数年、有収率は低下傾向にあるものの、大規模な漏水調査は行っていないが、17年度の有収率の低下が大きいことから、今年度加茂、安楽島地区の配水管の漏水調査を実施した。発見した漏水はその都度修繕を行い、8月調定分の有収率は約80%と、向上傾向にある。

② 17年度の経営改善に向けた取組みと効果は、一、検針窓口業務等の委託業務を拡大し、2名の職員と一つの係を削減した。また、民間委託の推進により、新規滞納者の抑

制や検針員の労務管理費の軽減等事務の合理化につながっている。二、企業債の借換債の運用を促進し、利息の軽減を図った。三、大口使用者が水道料金削減のため水道水にかえて海水淡水化や地下水利用への転換が水道事業へ大きな影響を与えることから、給水条例を改正し、転換への抑制を図った。四、コンビニでの水道料金の納付を可能とし、1551件、630万円の納付があった。また、電話による水道メーターの開閉栓申請を受付け可能とした。五、南勢水道用水受水料金の引下げに伴い、基本料金と従量料金の一部引下げを行い、市民に還元した。

③ 国の地方公営企業繰出し基準等に基づき、簡易水道の企業債元利償還金の2分の1を繰り入れていたが、今回1194万円の減額となった。年々、料金収入の減収に伴い財源確保が深刻化する中で、一般会計からの繰入金は、貴重な財源であり、水道事業を安定経営していく上では厳しいものと認識をしている。また、水道料金に与える影響は、今後も料金収入の増加は期待できない状況にあるため、市民等の負担にならないよう努めていく。

委員会

常任委員会では、付託された議案17件及び請願3件の審査を行いました。

総務委員会

総務委員会で審査の中心となったのは、議案第56号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算の歳出消防費の消防施設費についてであり、その内容は次のとおりである。委員から「高規格救急自動車を導入するが、いつから出動できるのか」との質疑が出され、当局から「救急車の装備については、発注してからほとんど手づくりで行う形になるので、実際に稼動するのは来年3月末になる」との説明があった。また他の委員から「救急車が1台増えるが、救急体制に変化はあるのか」との質疑が出され、当局から「現在、普通救急車と高規格救急車の2台を装備しており、新たに高規格救急車を追加する。消防力の基準や整備指針により、非常用救急車を装備しなければならぬ規定もあるので、今ある普通救急車を廃止せず、非常用の救急車としてそのまま装備する」との説明があつ

た。さらに委員から「救急車が1台増えるので有効活用するため、今後の方向性として他地区へ救急車の配備、人員の配置等を考える必要があると思うが」との質疑が出され、当局から「各地域に配備するには、人員の問題が出てくる。また、消防力が分散してしまつたので、消防署へ置き、非常用救急車として取り扱う形になる」との説明があった。さらに委員から「現在、消防行政の広域化が動き出しており、広域化がされると、なおさら過疎地は、消防力が行き届かないところも出てくるので、消防力の充実のため、あらゆる方策を講じて欲しい」との要望が出された。

文教民生委員会

文教民生委員会で審査の中心となったのは、議案第56号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算の歳出民生費の身体障害者福祉費の委託料についてであり、その内容は次のとお

りである。委員から「障害者自立支援法の改正による予算の組み替えということであるが、サービスマンで低下するようないことはないのか」との質疑が出され、当局から「法改正により、10月から福祉サービスマン部分の改正され、補助金が統合されることによつて市の持ち出しが多くなる。たとえば障害児デイサービス事業を「ひだまり」で実施しているが、国からの補助がなくなるため、やめざるを得ない。しかし、重度の障害を持つた保護者の方々からは「ぜひとも継続して欲しい」という意見が強く、日中一時支援事業ということで組み替えし、これまでと変わらない方向で、極力サービスの低下につながらないような継続をしていきたい」との説明があった。また他の委員から「この改正によつて障害者にとつてのデメリットをどう考えるか。組替えだけで支障はないのか」との質疑が出され、当局から「今回の改正で一番大きいものは一律一割負担ということであり、介護保険とほとんど同じになる。そういう意味では低所得者に大変な負担となり、個々の実情をきいていると救済の必要なケースも見受けられるので、市独自の施策が必

要になるのではと感じており、今後見直しについて検討したい」との説明があった。さらに他の委員から「できるだけ弱者に不安を与えないようなシステムづくりをしていただくようお願いする」との要望があつた。

経済建設委員会

経済建設委員会で審査の中心となったのは、議案第56号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算の歳出農林水産業費についてであり、その内容は次のとおりである。委員から「有害鳥獣駆除用電気柵材料一式については、24台分の予算ということだが、申込みに対して十分な数なのか」との質疑が出され、当局から「17年度は58名からの申込みがあつたが、県の予算がつかず対応できなかった。18年度は48名から申込みがあり、全員に対応できる」との説明があつた。さらに委員から「1カ所だけでも電気柵をやらないと、そこへイノシシの害が集中するので地区全体で電気柵を張る方法も考えて欲しい」との要望があつた。また他の委員から「最近サル被害を聞くが、イノシシの他に、サルも対象

になるのか」との質疑が出され、当局から「サル用の電気柵はあるが、エリアが大変広くなり資材が高くなる。サルには、サルネットというものがあり、県の補助対象になるよう要望している」と説明があつた。続いて、委員から「人家等保全防災機能強化緊急対策事業負担金で桃取町の樹木を伐採するということが、これは個人の所有地なのか」との質疑が出され、当局から「今回は市有地と神社、寺、そして個人の所有地である。県防災計画による事業で、山腹地の森林の崩壊を未然に防ぐことを目的にしており、保安林と保安林に準ずるところの背後地が対象である」との説明があつた。

水道決算特別委員会

平成17年度鳥羽市水道事業会計決算認定について審査が行われ、その主な内容は次のとおりである。水道料金の未収金対策について、委員から「42件、1億4860万円の大口滞納者がいる中で、実質焦げついている未収金は、どれぐらいと判断しているのか、また、その対応は」との質疑が出され、当局から「廃業な

どで徴収できない債権もあり、そういうものを焦げつきとするならば、5件で17700万円程度が残っている。これへの対応であるが、水道料金の消滅時効が民法を適用するというところで2年となっていることから、各自治体とも不納欠損及び債権の処分方法を検討しているところである。今後何年で不納欠損処分及び債権を放棄していくのか、条例等で定めなければならぬことになっている。水道課も不納欠損処分をするための要綱作成に今、取り組んでいるところである」との説明があった。さらに委員から「今の経済情勢の中では、未収金を減らしていくことは至難のわざだと思う。焦げついている未収金を一定時期に整理していかねければならないので、厳正な、有効な対応をお願いする」との要望があった。

人事

教育委員会委員任命に同意

山下定宏氏 (答志町)
(再任)

人権擁護委員の推薦に同意

岩佐美次氏 (桃取町)
加藤周一氏 (池上町)
(再任)

西井富子氏 (屋内町)
(新任)

請願

《採択》

- 「義務教育費国庫負担金制度の存続と、負担率2分の1への還元」を求める請願
- 「30人学級を柱にした義務制および高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願
- 「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願

意見書

次の意見書を関係行政庁へ送付しました。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持と、国庫負担率2分の1への還元を求める意見書
- 30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、

教育予算拡充の増額を求める意見書

○「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書

第2回臨時市議会

平成18年第2回臨時市議会は、10月20日開会(会期1日間)し、次の議案について審査のうえ可決し、同日閉会いたしました。

記

- 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 契約の目的 菅島漁港広域漁港整備事業工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約の金額 2億6040万円
- 契約の相手方 名古屋市中区丸の内3丁目18番30号 株式会社名村造船所名古屋営業所 所長 福井一夫

委員会行政視察

- 総務委員会(9/27・9/28) 行財政改革及び契約に係る

年賀状の自粛申し合わせについて

市議会では、「市議会議員」としての年賀状を自粛することを申し合わせておりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

- ・合併せず自立を目指すまちづくりについて(和歌山県高野町)
- 経済建設委員会(9/27・9/28)
 - ・駿河湾深層水の利用並びに焼津漁港津波避難施設について(静岡県焼津市)
 - ・掛川城周辺のまちづくりについて(静岡県掛川市)

常任委員会の傍聴ができます。

年4回の定例会中に開催する常任委員会(総務・文教民生・経済建設の3委員会)の傍聴ができます。委員会の開催日など詳しくは、市議会事務局(☎1206)へご照会ください。なお、委員会室が狭いため、委員会室ごとの傍聴人数を次のとおり定めさせていただきますましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。次の定例会は12月初旬開会を予定しています。

- 定員
- 第1委員会室 5名
 - 第2委員会室 5名
 - 第3委員会室 10名

議会の主な動き

7月

24日 4市正副議長会

8月

1日 会派代表者会
2日 伊勢志摩地区広域市町村圏議長会総会(伊勢市)
24日 全員協議会
25日 3市議会議長協議会
31日 議会運営委員会

9月

4日 第3回定例会開会
7日 一般質問
8日 一般質問
12日 議案質疑
13日 常任委員会
19日 水道決算特別委員会
26日 会派代表者会
26日 閉会
27・28日 総務委員会行政視察(阪南市・高野町)

10月

3日 総務委員会菅島採石場緑化現地視察
4日 東海市議会議長会理事会(津市)
17日 議会運営委員会
20日 第2回臨時市議会
20日 武道振興会及び開発公社決算状況説明会
20日 議会だより編集委員会

車椅子での本会議傍聴のご案内

市役所庁舎改修工事により、車椅子での本会議傍聴が可能となりました。表玄関からの順路を下記のとおりお知らせします。



① 庁舎表玄関左にスロープができました。



② 階段の右奥にエレベーターがあります。(3階ボタンを押してください)



③ 3階エレベーターホールです。



④ エレベーターを降りると右側に廊下がありますので、まっすぐ進み、議会事務局で受付をしていただいたあと、傍聴席までご案内いたします。



⑤ こちらが車椅子用傍聴席入口です。



⑥ 車椅子用傍聴席 車椅子のままご利用いただけます。(付添いの方も入場できます。ただし事前に議会事務局へお知らせください)

お願い

車椅子用傍聴席は定員2名(付添人含まない)となっておりますので、傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。定員を超えた場合は、傍聴をご遠慮いただく場合もございますので、ご了承ください。

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果	
議案第56号	平成18年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出とも5,790万円を追加し、予算総額を99億6,768万2,000円とする。主な歳出は、リサイクルパーク建設工事費1,800万円、農道若ヶ瀬線の橋梁補修工事費等230万円、高規格救急車費用1,576万円など。主な歳入は、県支出金1,497万円、前年度繰越金3,579万円、市債990万円など。	可決	
議案第57号	平成18年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出とも1億5,734万8,000円を増額。主な歳入は、共同事業交付金1億5,235万4,000円。主な歳出は、保険財政共同安定化事業拠出金等で1億5,235万4,000円。	可決	
議案第58号	平成18年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出とも547万3,000円を増額。主な歳出は、前年度の国庫負担金、県補助金等の事業精算による償還金546万3,000円。この財源は、繰越金を増額。	可決	
議案第59号	平成18年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出とも212万円を増額。歳出は、老人保健法改正に伴う高額医療費の電算システム改修経費212万円。この財源は、繰越金を増額。	可決	
議案第60号	平成18年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号) 資本的支出として、小浜町地内の宅地造成に伴う配水管布設工事費2,109万5,000円を追加し、同造成に伴う、工事負担金と水道施設拡充分担金、合わせて3,903万2,000円を資本的収入で増額。	可決	
議案第61号	鳥羽市市長及び助役の給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定について 本市の厳しい財政事情を勘案し、市長及び助役の本年12月時、期末手当の支給額を10%削減する。	可決	
議案第62号	鳥羽市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の制定について 本市の厳しい財政事情を勘案し、教育長の本年12月時、期末手当の支給額を10%削減する。	可決	
議案第63号	鳥羽市職員給与条例の特例を定める条例の制定について 本市の厳しい財政事情を勘案し、課長級職員の本年12月時、期末勤勉手当の支給額を5%削減する。	可決	
議案第64号	鳥羽市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の制定について 障害者自立支援法の施行に伴い、審査会の組織について必要事項を定めるもので、主な内容は、委員は任期2年で、5人以内とする。また、附則において委員の報酬を会長月額22,700円、委員(医師)19,700円、委員(その他)17,700円と定める。	可決	
議案第65号	鳥羽市市税条例の一部改正について 地方税法の規定に基づき、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯税を課するもので、税額は1人1日150円と定める。その他課税免除も規定する。施行日は、平成19年4月1日。	可決	
議案第66号	鳥羽市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について 健康保険法等が改正され、本条例も所要の整備をするもので、「特定療養費制度」を廃止し、健康保険の対象となる診療と、対象外の診療の両方が同時に受けられる混合診療において、その対象となる診療をさらに拡大するために「保険外併用療養費」制度を新設する。	可決	
議案第67号	鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について 健康保険法等が改正され、本条例も所要の整備をするもので、現役並の所得(課税所得145万円以上)を有する高齢者の負担割合を「10分の2」から「10分の3」へ引き上げる。また、出産育児一時金を「30万円」から「35万円」に引き上げる。	可決	
議案第68号	鳥羽市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正について 本市の農業の現状及び行政改革の推進等を勘案し、選挙により選出される委員定数を「16人」から「13人」に改める。	可決	
議案第69号	鳥羽市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について 消防組織法の条項の移動があったため、その条項を引用する本条例についても、同様に移動の改正を行う。	可決	
議案第70号	鳥羽市消防団条例の一部改正について 刑事施設及び受刑者の処置等に関する法律の施行に伴い、本条例の用語について、「監獄」を「刑事施設」に改める。その他、議案第69号と同様の改正を行う。	可決	
議案第71号	鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	議案第69号に同じ。	可決
議案第72号	鳥羽市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	議案第69号に同じ。	可決
議案第73号	教育委員会委員の任命について		同意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意
認定第1号	平成17年度鳥羽市水道事業会計決算認定について		認定
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願		採択
請願第5号	「30人学級を柱にした義務制および高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願		採択
請願第6号	『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める請願		採択
発議第5号	鳥羽市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について 本市の厳しい財政事情を鑑み、議会の会派に支給する政務調査費を1人当たり年額「15万円」から「12万円」に削減する。施行日は、19年4月1日。		可決
発議第6号	義務教育費国庫負担制度の堅持と、国庫負担率2分の1への復元を求める意見書の提出について		可決
発議第7号	30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算の増額を求める意見書の提出について		可決
発議第8号	『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める意見書の提出について		可決